

西部センターだより

令和2年6月30日発行 公益財団法人鳥取県産業振興機構西部センター E-mail: kseibu@toriton.or.jp

専門家派遣

経営革新アドバイザーを派遣します

中小企業の皆様が抱える経営や技術等の問題に対して、各分野で登録された専門家が皆様の職場に訪問し適切な診断・助言を行うことにより問題解決の支援をします。「経営診断」、「技術改善」、「ISO取得」、「情報化」等豊富な知識と経験を有する専門家が登録しています。

【派遣の費用】 経営革新アドバイザーの派遣料(謝金と旅費の合計額)の1/3を利用者にご負担いただきます。

- ①謝金(税別) 一日(5時間以上)の場合・・・39,000円(利用者負担 13,000円)
 半日(5時間未満)の場合・・・19,500円(利用者負担 6,500円)
 オンライン(2時間以内)の場合・・・9,750円(利用者負担 3,250円)
 ※県外アドバイザーの移動が片道2時間を超える場合15,000円(半日7,500円)加算
- ②旅費 企業負担1/3、但し上限45,000円とし、上限額を超える場合は超えた額は企業負担
 ※新型コロナウイルス感染症特別措置として、売上高が前年同期5%減の企業の派遣料は1/10に相当する額

【派遣回数等】

- ①上限6日(5時間以上を1日、5時間未満を半日、オンラインを2回で半日とする)
 ②派遣業務は令和3年3月10日までに終了すること。

【申込方法】

当機構ホームページ掲載の派遣要請書をご記入の上お申込みください。書類審査の上、派遣を決定します。

○実施要領等、詳細については当機構ホームページをご確認ください。

◎◎◎◎西部センターへご相談ください！◎◎◎◎

公益財団法人鳥取県産業振興機構西部センターは、北栄町以西の県西部の総合窓口として、米子市日下の旧ホシデン工場跡にあります産業創出支援館内に開設されています。開設以来多くの企業様にご利用いただき、地域に密着した支援機関としてお役に立てるよう、スタッフ一同日々努めています。

産業振興機構では、県内企業の持つ、経営基盤の強化、技術力の向上、営業力・販売力の強化、産業人材の育成などの課題に対しワンストップの支援を行っていますが、当西部センターでも、各専門分野(自動車、リサイクル、食品、企業取引、特許流通、事業引継支援、知財総合支援)の担当スタッフを配置し、皆様からのご相談に対応可能な体制をとっております。また、同一施設内には(地独)鳥取県産業技術センターがあり、産学官の連携を活かした支援も可能となっています。ぜひご活用ください。



(公財) 鳥取県産業振興機構 西部センター
 〒689-3522 米子市日下 1247
 TEL 0859-27-1942 FAX 0859-27-1943



※《新任挨拶》※



食品担当コーディネーター 樋口 玲

令和2年5月1日付けで西部センター食品担当コーディネーターとして着任いたしました樋口です。どうぞよろしくお願ひ致します。

これまでは、食品メーカーにて企画、販促、販売業務を30数年携わってまいりました。

今後は、この経験と人とのつながりを生かし、県内食品企業様のお役に立てるよう皆様と密に連絡を取りながら支援に努めてまいりますのでご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

新型コロナウイルス関連の支援情報

国(経済産業省) <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

県(企業支援課) <https://www.pref.tottori.lg.jp/290044.htm>

当機構としても、皆様からのご相談を随時受付しております。お気軽にご相談ください。